

利用者の皆様におかれましては、コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めていただき感謝申し上げます。

しかしながら、「施設利用者のマナー（喫煙）が徹底されていない」という指摘が寄せられています。

特にタバコの煙が施設（体育館）の中へ流れ込んだり、他の利用者や子供、通行人の方などへ煙が届くことで、受動喫煙になるなどの報告があります。

喫煙者の方々においては、喫煙場所の確保に苦慮されているとは思いますが、学校敷地内では禁煙となっておりますし、敷地外であっても近隣住民や道路通行者などへ迷惑をかけない、吸殻をポイ捨てしない等の喫煙マナーを徹底してお守り頂きますよう、団体の構成員（メンバー）の方々に周知頂きますようお願いいたします。

生涯学習課 スポーツ係